

第29回全国水産加工品総合品質審査会 1号申込書の記入について

1. 「製品区分」欄

次の区分により、番号を記入してください。

商品について、どの区分に入るか分からない場合には、当会宛（TEL03-3662-2040、E-mail：info@zensui.jp）にお問い合わせください。（お問い合わせなく応募された場合において、出品区分が違くと判断される場合は、当会にて区分の変更を行う場合があります。）

- ①：乾製品（節類含む）
- ②：加熱調味加工品（ねり製品含む）
- ③：非加熱調味加工品、塩蔵品、藻類加工品
- ④：魚卵加工品、発酵食品、生食加工品
- ⑤：燻製、魚醤油・エキス、冷食加工品、缶詰・レトルト、その他

2. 「出品区分」欄

次の区分により、番号を記入してください。

- ① 一般審査のみ出品希望
- ② 特別賞（大使賞・公使賞：該当国輸入の原料を用いたものに限る）のみ出品希望
- ③ 一般審査及び特別賞（大使賞・公使賞）の両方への出品希望（該当国より輸入された原料を用いたものに限る）

3. 「原料国区分」欄

主要産地名を記入してください。

例：ノルウェー産 等

4. 「製造販売開始時期」欄

出品財を商品として継続的に生産販売している場合は「(製造開始の)年月日」を具体的に記入してください。（農林水産大臣賞を受賞された場合の報告において必要となります。）

継続的に生産販売していない場合は「新商品」と記入してください。（期間限定商品等、継続的ではないにしろ以前より製造している商品の場合は除きます。）

なお、新商品の場合は、農林水産大臣賞において選賞の対象となりません。

5. 「こだわりポイント」欄

区分している4項目（「原料」「おいしさ」「生産技術」「安全性（衛生面）」）で特にこだわりがある場合、具体的に記入してください。